

山川の文化財 第九集

河野家の傳

(第十代 河野覺兵衛
長男 河野覺太郎 記述)

発刊にあたつて

河野家は、山川の旧家で、代々貿易を業としていた。当地方を代表する富豪であったが、幕末の討幕運動御用金調達のために、その財を傾けた。

河野家関係資料は、昭和二十年八月十一日の米軍山川空襲により大部分を焼失し、この家伝（昭和四十七年八月作成）と少々の古記録等を残すのみである。

江戸時代に大活躍したこの旧家の歴史（骨子）を広く町民に知っていた
だくために、「河野家の家伝」を山川の文化財第九集として発刊するもの
である。

河野家は島津藩の貿易を代々業としていた。苗字帶刀を許された家柄である。大島、琉球その他南方諸国を相手とし、大阪まで船を進めていたのである。

船の数は十三艘で三十三人乗りのいわゆる三十三反帆の大船であった。

「へた」道の十枚石のあたりの崖の中間に船靈様を祀り、そこから出船、入船を眺めていた。一目で指宿の沖も見える位置である。船靈様は二体あり安永六年十月、二代の創建による。

大阪では河野家の船以外は繋がせなかつた一画があつて、その唄がある。

ここにつなぐな 薩摩河野の船のつなぎ場所

船の名前は今帝様のお書きになつた觀音丸の他、福寿丸、頼祥丸等でその御額が残つていたが、他の十艘は御額が無いので不明であるが、いづれも高貴の方の筆によるものであつた。

当時の屋敷は現在の魚揚場より町の方の位置にあり、石垣は鶴丸城と同じである。屋敷内には四個の井戸があつた。これは敵が攻めてきた時、水さえあれば持ちこたえられるとところからである。屋敷の四方に道がついていたのは河野家だけであつた。

黒砂糖等を保管していた蔵が並んでいた通りを御藏筋と称していた。その通りは現在の河野家の位置より海岸に至る道である。

本事務所は鹿児島市東千石町にあり、造船所は桜島の白浜にあつた。島津藩主が泊ることがしばしばであった。そのため八畳敷の便所が作られていた。

島津侯が泊つた時のことが

大守様御光越の事

として記録に残つてゐる。文政八年四月吉日の日付になつてゐる。

河野家は伊予国の河野水軍の出であることは系図に明らかである。瀬戸内海にある大三島神社は河野水軍が尊崇したところで、その紋所は折敷三文字(三)、河野家の家紋は(三)

で、分家する時、河野水軍の名を恥かしめない男子に紋所を作つて与えたものである。

島津侯にお金を御立てした証文もあつた。島津侯がお泊りになつたときの謝札は金銀の刺繡のちり紙入れで銀の金具がついていた。

藩主が泊つたとき、九代が幼少で家中を走りまわり藩主の部屋に入りこんでしまつたが、そのとき子供ながらにあとすざりして部屋を出た由、九代の母が感心して語つたとい

う。

椰子の実で作つた今までいうコップがあつた。それに銀の金具がついていた。八寸鏡があつた。それに松竹梅とか鶴亀とかの浮彫りがなされていた。

領収印は左のとおりであつた。



記録が残つていたが、山川に飢饉があつたとき、一人宛 宮古栗三合を施食して救つたことがある。その文書は戦後、紛失している。

現在、初代から約三百年続いている。初代が亨保二年になくなつてるので、元禄の頃からであろうと思われる。

空襲で焼失したが、陣笠があつた。表面が極めて堅く刃物が刃こぼれするぐらいであつた。

家が衰えたとき、恩返しということで現在の福元区の公民館の所の土地と家を無償で提供を受けたのである。山川町の恩人ということであつた。

山川の殿様と云われたほどの財産持ちで指宿の知林島も所有していた。觀音丸が屋久島をとび越えたという話が残つているが、これは竜巻であろう。觀音丸は宮崎県美々津で難破したので現地に行き御額を女人から貰い受けているが話が符合する。

西郷南州翁が若い時、徳之島等に流されたが、その時も河野家の船であつた。

岡児ヶ水にある前田利右衛門を祀る徳光神社は先祖が建立したものである。前田利右衛門は甘藷を琉球より山川に始めて伝えた児ヶ水の人であるが、河野家の船の水夫で、俗に云う「めし焼き」であった。

船が琉球に寄港した際、食料調達のため上陸し甘藷を発見、食用に供する一方、栽培すべく持ち帰つたものであろう。利右衛門の墓誌は七代覺兵衛（通直）と七代の実父であるところの佐々木十左衛門廣包（墓誌には廣謙）が建てたものである。

家の船印は(河)であった。

「山川の文化財」第九集

発刊日 平成二年二月十日

編集 山川の文化財編集委員会

発行 山川町教育委員会

鹿児島県揖宿郡山川町新生町八四

TEL(0993)34-221

印刷 丸山印刷所

TEL(0993)22-2807